

請願 第14号

受付 令和2年11月19日

付託 令和2年11月30日

市民の共感と納得を得る行政運営に努めることを求める請願

紹介議員 細谷典男

・請願趣旨

市民の共感と納得を得る行政運営を求めます。

戸頭北保育所をめぐる市の対応は一方的であり、特に戸頭地域では不信感が増幅し、市政には何も期待できないという諦めの感情も生まれています。

戸頭北保育所を廃止するとの方針を取手市は2020年7月11日に保護者への説明会（第二回説明会）で示しました。突然の廃止の説明に保護者は動揺し、コロナ禍で先の見通しが立たず思うようなことができませんでした。

第一回保護者説明会では2019年11月30日、保育参観の時に何の事前連絡もなく「市役所子育て支援課」の方が、戸頭北保育所廃止の説明をしています。その際「5年以内に北保育所を廃止する案。しかし、決定ではなく検討の検討を行っているところです。」ということまで付け加えています。

この動きを受けて保護者同士が話し合いを行いました。状況は各々異なりますのでアンケートなどを取り、結果をまとめて保護者の声を2020年1月には市に届けました。

その後、アンケートでの疑問点に関する回答など無く7月の説明会で廃止の予定が示されました。8月29日、第三回説明会では早くも「令和4年3月31日廃止決定」とのことでした。同時に移籍希望のアンケートも配布され保護者は不本意ながら移籍先の確保に走らざるを得ませんでした。

この間の経過は、廃止の結論ありきで該当者や市民の要望を可能な限り最大限受け入れるという姿勢は全く見られないことを示しています。

・請願事項

- 1 市民への説明においては率直に事実を明らかにすること
- 2 要望や質問には誠実に対応すること
- 3 当該関係者ばかりではなく、地域の将来に関わりのある案件は幅広く説明を行い、意見を求めること

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

令和2年11月19日

請願者

住所 茨城県取手市戸頭 1072-3

氏名 森 康行

取手市議会議長 殿